

第一次審査表 (港区災害廃棄物処理計画策定支援業務委託事業者選考)

整理番号:

委員名:

項番・項目	様式	評価基準	評価の視点	配点	係数	満点	評価 (5~1)	評価点	コメント
<b>1 基本事項の評価 (事務局採点)</b>									
事業者の実績	様式4	①事業者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである	①事業者の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ②統括責任者の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ③統括責任者以外の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ※数人いる場合は、最高得点者のものとする。  ・同種とは、災害廃棄物処理計画を策定したことを指す (都道府県、区市町村、組合等問わない。) ・類似業務とは、災害廃棄物処理実施計画、マニュアル、地域防災計画等の作成を指す。  配点は各々以下のとおり 5件以上=5pt、4件=4pt、3件=3pt、2件=2pt、1件以下=1pt	5・4・3・2・1	× 2	10 点		0	事務局採点
	様式5	②統括責任者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである		5・4・3・2・1	× 2	10 点		0	事務局採点
	様式5 様式5-2	③その他の業務担当者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである		5・4・3・2・1	× 2	10 点		0	事務局採点
<b>2 企画提案の評価</b>									
企画書 提案内容	様式7	港区の現況 (地形、人口、産業構造、23区の廃棄物行政、災害時の想定被害 (地域防災計画の内容等) を踏まえた、災害時の廃棄物行政の課題	・港区の特性や23区の廃棄物行政を理解できているか ・災害時にどんな困難が発生しうるか、想定は適切か	5・4・3・2・1	× 6	30 点		0	
	様式7-2	災害発生時における、実施体制や他部局・関係機関等との連携を踏まえた初動対応の考え方	・災害対応を円滑に行うに当たっての実施体制や関係機関等との連携の考え方は適切か ・都や関係機関との連携が円滑にいくように考えられているか。 ・通常の一般廃棄物処理の継続との両立が可能となるよう検討されているか ・初動対応において優先すべき業務の考え方は適切か	5・4・3・2・1	× 6	30 点		0	
	様式7-3	港区の災害廃棄物対応における課題を踏まえた、業務フローと処理フロー	・発災後、初動期、応急対策期、復旧・復興期といった時系列に沿って、適切に行うべき業務フローを設定しているか ・廃棄物の種別と被災状況に応じた処理フローが適切に設定されているか ・港区の現況を踏まえた災害廃棄物の対応で特に課題となるものを認識したうえでの対応策が検討されているか	5・4・3・2・1	× 6	30 点		0	
	様式7-4	災害廃棄物処理計画をもとにした災害対応力向上に向けての平時の備え及び人材育成	・災害廃棄物処理計画の構成が分かりやすいものとなっているか ・研修や訓練等が継続的に進められるような具体的な取組方法が検討されているか	5・4・3・2・1	× 6	30 点		0	
事業者の 業務体制	様式5 様式5-2 様式6	業務スケジュール、専任性及び配置計画  策定支援業務に関するスケジュールが適切であり、専任性や業務内容に即した技術者や人員が適切に配置されている	①従事予定者の配置計画：下記2項目の合計ptで判断 ・統括責任者と不在時同等人の明記 記載あり2pt/記載不十分1pt ・従事従業員数 5人以上=3pt/3~4人=2pt/2人以下=1pt	5・4・3・2・1	× 2	10 点		0	事務局採点
			②従事予定者のスケジュール：期限内の履行が見込めるか十分見込める 5pt/概ね見込める 4pt/見込める 3pt/やや不十分 2pt/不十分 1pt	5・4・3・2・1	× 2	10 点			事務局採点
			③従事予定者の専任性：統括責任者及びその他の者のうち、最高得点者の手持ち業務件数 0件=極めて良好 5pt/1~2件=良好4pt/3件=普通3pt/4~5件=やや不十分2pt/6件以上=不十分1pt	5・4・3・2・1	× 2	10 点			事務局採点
<b>3 見積額の評価 (事務局採点)</b>									
見積額	様式自由	見積額及び内訳	【算出根拠が明確に示され、仕様書の内容に見合った見積額である】  ・事業上限額に対して -5%以内 3点 ・事業上限額に対して -10%以内 4点 ・事業上限額に対して -11%以上 5点	5・4・3	× 4	20 点		0	事務局採点 ※合計評価点のおおよそ10%の配点 ・参考事業規模に対する見積額により採点
第一次審査評価点 (最高200点)						200 点	合計	0 点	

【5点】特に優れている 【4点】優れている 【3点】標準的 【2点】劣っている 【1点】特に劣っている

加点項目	
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点
災害廃棄物対応の評価	事業者として過去5年以内に被災地現場にて災害廃棄物対応に当たった場合、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点